

記者発表資料

国道17号鯉沢バイパス旧道区間を移管 ～ 国管理から県管理へ ～

「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について(平成25年12月20日閣議決定)」に基づき、国道17号鯉沢バイパスに並行する旧道区間(渋川市渋川～渋川市中郷<延長約5km>)について、国土交通省から群馬県へ移管する事となりましたので、お知らせします。

<国道17号鯉沢バイパス旧道区間>

移管日時:平成27年4月1日(水)午前0時

移管後の路線名:国道291号

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水記者クラブ、テレビ記者会、高崎記者クラブ

問合せ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

TEL 027-345-6000(代)

副所長 伏見 利行(ふしみ としゆき) 内線:204

計画課長 中嶋 政幸(なかじま まさゆき) 内線:261

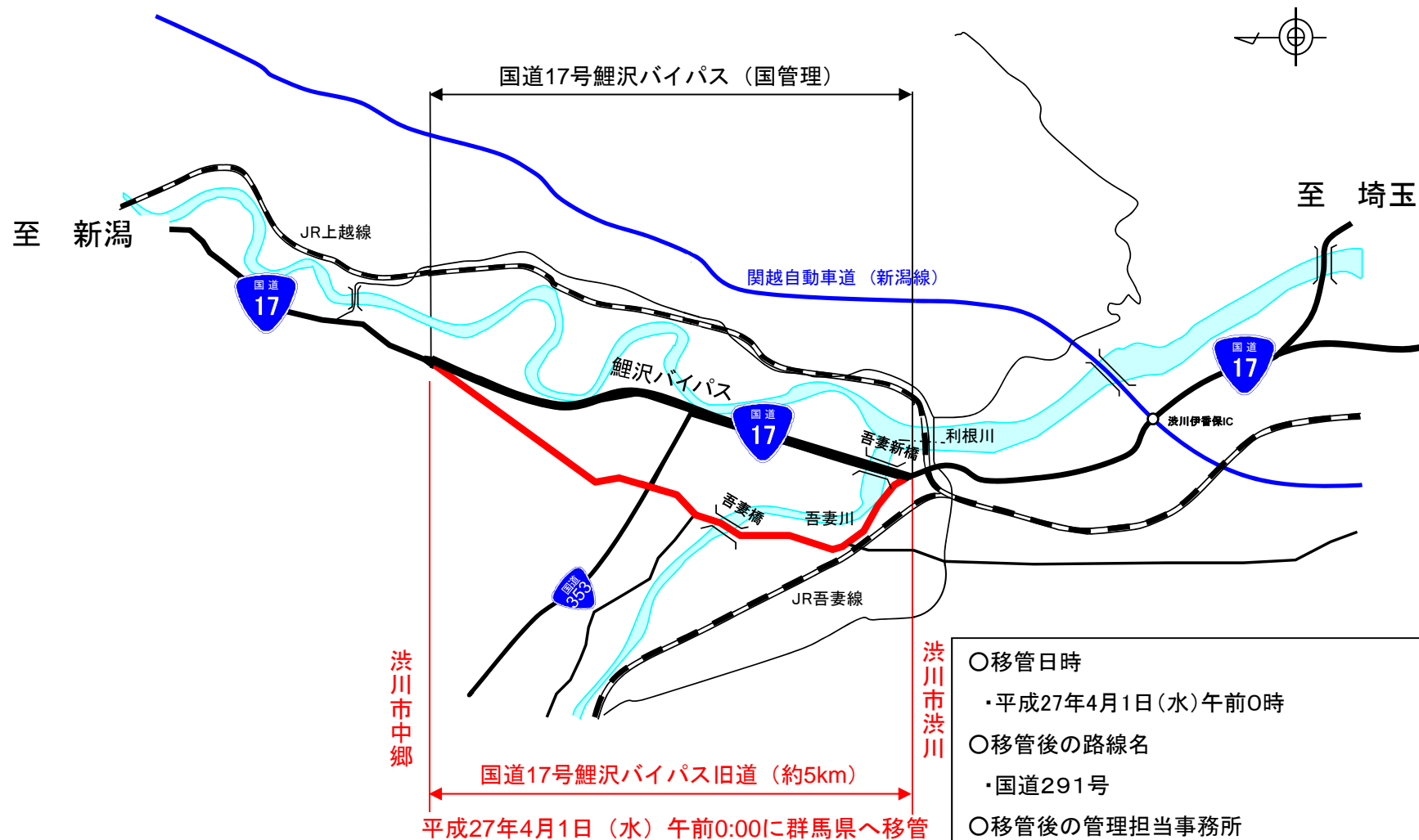
群馬県 県土整備部 道路管理課

TEL 027-223-1111(代)

次長 安野 博(やすの ひろし) 内線:3591

補佐 稲垣 裕徳(いながき ひろのり) 内線:3596

移管対象区間位置図（国道17号鯉沢バイパス旧道）



- 移管日時
 - ・平成27年4月1日（水）午前0時
- 移管後の路線名
 - ・国道291号
- 移管後の管理担当事務所
 - ・群馬県渋川土木事務所
 - （所在地：渋川市金井395 TEL:0279-22-4055）

<ご利用にあたっての注意事項>

・移管に伴い、案内標識等の更新を各管理者が行う予定ですが、当面の間、旧表示と新表示との混在が予想されますので、あらかじめご了承ください。